



菊池 巳喜男 議員
(清風会)

災害対応の取り組み状況と強化策は

「災害対策基本条例」制定の必要性は

一問一答方式

問 遠野市民・地域・事業者・市・議会のそれぞれ

答 災害対策の基本は「自助」であり、自らの生命は自ら守るといふ備えが必要で、情報の入手・防災訓練等への参加・家具等の転倒防止・水や食料等の備え・避難経路の確保等が重要。地域の協力には、自主防災組織の存在が重要であり、現在、組織結成率が96%であり、100%の結成を促進する。

問 災害から、市民の生命や財産を守るため、市民・地域・行政の役割をどのようにするか。

答 それの、災害対策における責務や役割を明らかにする「災害対策基本条例」を制定する必要性は。

問 4年の任期の中で進める「10・とおの約束」の中で「備えあれば憂いなし」という公約を掲げ、「防災・減災まちづくり宣言」と条例化を目指し、作業に入っている。3月議会に条例の制定を提案したい。

答 当市では消防・救急デジタル無線化とデジタル防災行政無線（移動系）を整備計画があるが、携帯電話向けの防災メールを導入することは考えていないか。

問 国の補助事業に採択されたことから、2分の1の補助を受け平成26年度までに整備を進めることとしている。携帯電話向けの防災メールとの連携はできないか。

答 国の補助事業に採択されたことから、2分の1の補助を受け平成26年度までに整備を進めることとしている。携帯電話向けの防災メールとの連携はできないか。

問 災害時の要援護者支援として、改正災害対策基本法の成立を受け

いが、情報提供の手段として、防災行政無線と音声告知放送による放送、さらに市内で情報を受信できるエリアメール、市外で情報を発信できるモバイルメールを配信している。

答 要援護者名簿作成が義務化されたが、進捗状況はどうか。

問 90行政区中89行政区で既に災害時要援護者リストを作成し、市と各地域が情報共有。災害発生時は区長や民生委員らが安否確認や避難誘導に当たり、防災訓練でも要援護者の安否を盛り込み万全を期す。



達曽部で実施した住民の防災訓練



浅沼 幸雄 議員
(新興会)

公共施設の老朽化対策は

計画的な老朽化対策が求められる市内の各公共施設

問 当市の公共施設の老朽化対策を含めた見直しを検討するためには、まず実態の把握が必要と考えるが。

答 少子高齢化・人口減少というなかにおいて、公共施設の老朽化対策と効率的な利活用は全国の地方公共団体共通の課題として位置づけられている。当市ではこれまで改築・改修・修繕等により適切な維持管理に努めてきているが、長い時間の経過と共にあちこちいたみ出して

問 実態を把握したなら

答 再生を大きなキーワードとして施設（財産）をどのようにしてよみがえらせるかが、財政が厳しいなか大変重要な切り口であり、その際に市民・議会・行政が同じ視点に立って議論・検証することは大変大事であると考え。

問 老朽化が進む公共施設について、中長期的な視点から機能の確保・配置・効率的な管理運営等の出口戦略としての公共施設

答 再生を大きなキーワードとして施設（財産）をどのようにしてよみがえらせるかが、財政が厳しいなか大変重要な切り口であり、その際に市民・議会・行政が同じ視点に立って議論・検証することは大変大事であると考え。

問 再生計画的なものを策定する必要はないか。

答 現状を把握しながら、市民や議会と議論と検証を重ね、対策療法ではなく中長期的な視点から出口をきちんと見据えた計画を策定し、急ぐべきは急ぎ、対応すべきは対応しながら施設の利活用と維持管理に尚一層の努力をしていく。



老朽化対策が求められる公共施設（写真：宮守体育館）